

2008/4/5

会費徴収と立替金経理処理について（案）

会 計 坂尾 直子

平素は岩根フリースコ父母の会に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
会運営がスムーズに行えるように、会員皆様のご協力を宜しくお願いいたします。

1、会費徴収額及び徴収方法について

- ・ 年度予算の決定と年間会費額の決定
- ・ 現行) 3年生以上1カ月3000円・2年生以下は500円
ユニホーム費積立1カ月250円
- ・ 会費徴収方法の決定(下記、提案させていただきます)

会費徴収：1ヶ月毎の徴収体制では、徴収が遅れ勝ちになり、収支管理が複雑になる為、大会参加が多い時期の運営にも余裕が持てるということで現行の2ヶ月単位の徴収を考えております。

原則として、徴収月の前月末までに、会費袋をお渡しいたします、徴収月の出来るだけ早い時期に会計までお渡しください。

4月5月分は4月(前納)・・・12月1月を12月で徴収し1月末で会計締めとし次期、会計担当の方へ引継ぐ予定です。

4月5月分につきましては、総会后、袋をお渡ししますので、出来るだけ早く、お納めください。(4月に登録料が発生いたしますので、ご理解願います)

6月7月分以降につきましては、前月末に出来るだけ袋をお渡しいたします。

原則2ヶ月単位の徴収を希望しますが、それ以外の単位(ヶ月)を希望される場合は、直接会計までご相談ください。

会費は、必ず保護者の方が直接、会計まで手渡しください。

子供には預けないように、お願いいたします。

会費	袋のお渡し予定	徴収 (目安)
4月 5月分	4月総会后	4月末日まで
6月 7月分	5月末	6月末日まで
8月 9月分	7月末	8月末日まで
10月 11月分	9月末	10月末日まで
12月 1月分	11月末	12月末日まで

2、立替金経理処理について

立替精算について

必ず、領収書(レシート)を会計までお願い致します。後日、返金いたします。
万一、領収書を紛失した場合は、会計までご相談ください。

試合当番の方へ

高速道路・琵琶湖大橋・近江大橋等の有料自動車道を利用された場合は、領収書を会計まで、お渡しください。当番の方の立替精算と致します。

指導者の弁当代の領収書(レシート)を会計までお渡しください。

ガソリン代等の燃料費は、自己負担でお願い致します。

3、その他

ご協力下さい

各家庭で使わないコーヒー、砂糖等を寄付していただくと大変助かります。

会費の増減について

計画されていない物品の購入や試合増加または遠方試合等が発生し費用が予算オーバーになった場合は、三役で相談し臨時徴収を行う場合があります。また、団員の増加により、会費徴収額が増え多額の残金が発生した場合は、次期会計担当者と相談し、次年度の2月3月分で会費額の調整(減額あるいは未収)を行う場合があります。

以上